

令和7年度第2回長崎市農業振興計画審議会 会議録

1 日 時 令和8年2月2日（月）10:00～12:00

2 場 所 長崎市役所5階 第2委員会室

3 議 題

(1) 農業振興計画の見直しについて（意見聴取）……………資料1

(2) R8年度目標値の再設定について（報告）……………資料2

4 議 事

【事務局】

資料1に基づき、農業振興計画の見直しについて説明。

【副会長】

- ・見直しの内容については概ね問題ないと考えている。
- ・審議会の廃止も致し方ないと思うが、審議会は色々な意見を聞く場でもあるため、仮に廃止になった場合も、他分野の意見を聞く会議等は継続してほしい。

【B委員】

- ・審議会廃止については反対。
- ・見直しの内容についても行政側の都合ばかりで評価はできない。ガイドラインの例として示されている資料が水産業に特化しており、農業の内容が見えない。
- ・農業と水産業の課題などは異なっており、特に長崎市は農業が強い部分であるため、水産業と農業の施策を統合せずに、農業に特化した支援を継続していくことが大事だと思う。

【事務局】

- ・ガイドラインの資料の例として、農業ではなく水産業を示していることについてはお詫びさせていただきたい。決して農業に関する施策を行わないわけではないことをご理解いただきたい。
- ・総合計画の中では農業と水産業の施策を一本化しているが、委員ご指摘のとおり、農業と水産業を取り巻く状況は異なるため、ガイドラインでは現状分析や取組方針を別々に記載し、農業に特化した具体的な取組みを推進していきたいと考えている。

【B委員】

- ・長崎市としては、現状を踏まえて今後の農業の指針を示したり、他都市の成功事例を農家に説明・支援したりすることが必要であり、効率化を求めるだけではなく、本質を検討する必要があるのではないかと。
- ・また、審議회를廃止したとしても、市だけの考えで進めるのではなく、今後も専

門家の意見は聞くことは必要ではないか。

【事務局】

- ・今回の見直しに至った目的として、委員ご指摘のとおり率化や事務量の削減もあるが、市の取組みをしっかりと市民や農業者の皆さまに示す必要があると考えている。
- ・総合計画の中で水産業と農業の施策が統合されたことに伴い、総合計画だけを見てもわかりにくい部分があるため、ガイドラインとして補完したいと考えている。
- ・なお、業務効率化によって生まれた人的・時間的なリソースについては、現場の声を聞いて施策の推進に反映させていきたいと考えている。

【C委員】

- ・審議会の廃止については特に意見なし。
- ・農業振興計画がガイドラインに変わったことで、数値目標が無くなるなど、実質的に何か変わるのか。
- ・例えば、単純に計画をガイドラインに移行させるだけでは何も変化がなく、ガイドラインに記載する施策の取組方針の小項目を減らすなどしないと業務の効率化に繋がらないと思う。
- ・水産と統合することで、同様の取組方針があれば、積極的にまとめた方が効率的になると思うがいかがか。

【事務局】

- ・農業振興計画は約 130 ページあるため、計画策定にかかる時間を削減するため、コンパクト化したい。
- ・ガイドラインは計画のダイジェスト版のようなものを想定しているため、記載する項目はこれまでより絞り込んだ形になると思う。
- ・ガイドラインについては、水産業と農業を分けて策定する予定であるが、委員ご指摘のとおり、水産業と農業で重複する課題や取組方針については併せて検討していきたい。

【D委員】

- ・審議会廃止については賛成だが、今後も長崎市の水産農林業の推進に取り組んでほしい。特に、衰退する第一次産業をどうするかについて、新たなガイドラインの中でしっかり示してほしい。
- ・また、農業の中には、野菜や果樹、花き、畜産などに分かれているが、それぞれの分野で市との連携がとれていると思うので、今後も引き続き施策の推進に協力していきたい。
- ・なお、担い手不足など水産と重複している部分はまとめてよいと思うが、長崎市の独自の取組みなどはガイドラインの中でしっかり示してほしい。

【E委員】

今回の議題について特に意見はない。

【F委員】

- ・長崎市は県と同じような施策ではなく、市民目線の施策を考えてほしい。
- ・JA やびわ産地活性化推進協議会で規格が3L以上にはないと「なつたより」の名前を付けられなくなったことで、ほとんどが県外に出荷されてしまい、長崎市民が「なつたより」を購入できなくなっている。
- ・長崎市の特産品なのに市民が購入できない状況の中で、ブランドを維持することができるか疑問だし、農家も同じ意見だと思う。
- ・水産と施策を統合することは効率的でよいことだが、もう少し市民に向けた具体的な施策を進めてほしい。

【G委員】

- ・審議会の廃止については、様々な事情を踏まえての判断なので基本的に賛成。
- ・県でも同様だが、上位計画になればなるほど施策が一般化してしまうので、前回の審議会の意見にもあったとおり、農家や関係団体の意見をしっかり反映することが本質だと思う。
- ・状況変化が非常に激しい時代に突入しているので、適宜、軌道修正を行い、小回りを利かせながら行政サービスを行うことが重要。
- ・ガイドラインについては、市民の皆さんにどう見えるかを意識し、一般的ではなく長崎市の特色を生かしたものを作成してもらいたい。

【H委員】

- ・この会議には各団体の代表者の方が来ていると思うが、実際に現場でやっている人の意見を集約して会議に臨んでほしい。
- ・審議会の存続については市で決めてもらって構わないが、意見の聞き方や誰に聞くかはしっかり考えてほしい。

【I委員】

- ・市の農業振興につながる実行性が高まるような手段であれば、計画の見直しも審議会の廃止も賛成。
- ・ガイドラインを作成するとしても定量的な数値目標やその評価は必要。KPIを設定してその進捗を評価していかないと、取組みの実効性がわからず抽象論になってしまう。
- ・審議会を廃止して構わないが、農業振興に関わる方々の直接的な意見や要望を把握したうえで施策に反映してほしい。

【J 委員】

- ・税金で行われている以上、コスト削減は不可欠であり、審議会廃止は致し方ないと思う。
- ・農林業と水産業が統合されて内容が多岐に渡るため、審議会廃止後も農業者や漁業者、それぞれの専門分野から意見をしっかりもらえるようにしてほしい。
- ・県としての農業の売り上げは右肩上がりであり、若い新規就農者も増えているので、今回の見直しで悪い方向にいかないよう気を付けてほしい。

【会長】

- ・続きまして、議事の（2）について事務局から報告をお願いしたい。

【事務局】

- ・議事の（2）に入る前に、議事の（1）について、審議会は廃止の方向性だが、委員ご指摘のとおり、各農業者や流通業者、消費者が集まる会議の場などを活用しながら適宜意見を伺い、農業振興の取組みに反映させていきたい。
- ・今の計画よりは少なくなると思うが、数値目標についても設定していきたい。
- ・資料2を基に、長崎びわ「なつたより」の販売量や販売額のR8年度目標値の再設定について説明。

【会長】

- ・ただいまの事務局の説明に対し、意見や質問はないか。

《質問や意見なし》

【会長】

- ・長崎市の農業は水産業に比べて弱い産業であるということが、各委員の共通認識としてあると思う。
- ・そのような中で、ガイドラインを作成するうえでは、長崎市独自のものを取り入れ、それらの取組みを進めてほしい。

【会長】

- ・その他に意見や質問はないか。

【F 委員】

- ・長崎市では、伝統野菜の紅大根を節分の時に食べる風習があり、例年、学校給食でも提供されていると聞いている。
- ・今年度は生産者の都合で提供ができなかったようだが、今年状況と長崎ならではの食材や食文化の継承をどのようにしているのか教えてほしい。

【事務局】

- ・例年、紅大根を学校給食で提供してきたが、今年度は生産者が体調を崩されて生産ができないため、休止としている。今年度は再開予定であり、引き続き市としても伝統野菜のPR等に取り組んでいきたい。
- ・学校給食以外でも、例えば附属小学校では伝統野菜の種まきから収穫体験までを行っている。市としてもそのような自主的な取組みをサポートしていきたい。

【H委員】

- ・国への提言になるかもしれないが、耕作放棄地が多いため、もっと簡単に農地を譲ってもらえるような緩和策は何かあるか。もしなければ、県から要望してほしい。

【事務局】

- ・現時点では把握できていないため、確認したい。

【G委員】

- ・国では農林水産省が所管する農地法における取扱いになるが、最終的には民法上の財産としての取扱いになってくるため、簡単に緩和できないというのが農水省の見解である。
- ・土地改良事業で区画整理を行う農地などは、農地法においても徐々に緩和しているが、民法上の課題があり、劇的な緩和は難しい状況である。
- ・県としても、地域計画を推進する中で壁になるような制度については、引き続き国に緩和を要望していきたい。

【D委員】

- ・中間管理機構がなかなか機能していないため、耕作放棄地の解消につながっていない。
- ・各市町の農業委員がうまくマッチングしていかなければ、中山間地の狭小な農地は維持管理にも費用が掛かるため、中間管理機構が預からないことが多い。
- ・しかしながら、県や市町が連携しアイデアを出し合って補助事業を活用できれば、中山間地の耕作放棄地でも解消できると思う。
- ・また、国は企業の農業参入を推進しているが、所有者不明農地や土地持ち非農家の問題もあり、それらの解消が一番の課題だと思う。

【B委員】

- ・耕作放棄地の解消について、行政側がもっと指導したり介入することができないのか。土地の相続登記が義務化されたが、罰則等がないため、なかなか進んでいかないと思う。
- ・資料2の「市内農産物の市民認知度」の達成率が97.7%で○になっているが、何を理由に○にしているのか。

【事務局】

- ・水産農林部の方で、年に1回、ランダムに抽出した市民1,000人を対象として、長崎の「食」の市民意識調査を郵送で行っている。
- ・令和7年度の目標81.1%に対し、令和6年度末の結果が79.2%だったため達成率が97.7%となり、100%に達しなかったため〇としている。

【B委員】

- ・出島ばらいろの認知度は確かに高まっているが、販売額については16.9億円から1,000万円の増でよいとは思えないので、もっと増やしてほしい。
- ・また、いちごと花きの販売額が減少している要因は分析しているのか。

【事務局】

- ・現時点で詳細な分析は行っていないが、新たなガイドラインの策定にあたって、JAにも意見を聴きながら詳細に分析したい。

【B委員】

- ・行政の役割として、アンケート等の手法を活用して情報を収集し、現状分析をしっかりと行ってほしい。

【会長】

- ・その他意見や質問がないようなので、事務局にお返りする。

【事務局】

- ・本日は農業振興計画の在り方について厳しいご意見を含めて熱心なご意見をいただき感謝申し上げます。
- ・委員からの意見の中で、大きく2点あったと思う。1点目は、現場の声や農業者の声をしっかりと聴くということ。市民に一番近い行政の役割として、市民の声をしっかりと聴いて、市独自の市民目線に立った取組みを考えていきたい。
- ・今回のような審議会形式ではないが、農業分野は各種協議会や農業者が集まる場合があるため、それらの場を活用して意見を聴きながら施策を組み立てていきたい。
- ・2点目は、ガイドラインを実効性があるものにしてほしいとの要望だったと思う。ガイドラインは総花的になりがちなので、より具体的な施策を組み立てていけるようなガイドラインにしていきたい。

～ 以 上 ～